NANTO BANK

NEWS RELEASE

2026 年 11 月 19 日

国立大学法人奈良国立大学機構奈良教育大学と「『遺贈による寄附制度』に関する協定」および「遺言代用信託を活用した寄附制度に関する協定」を締結

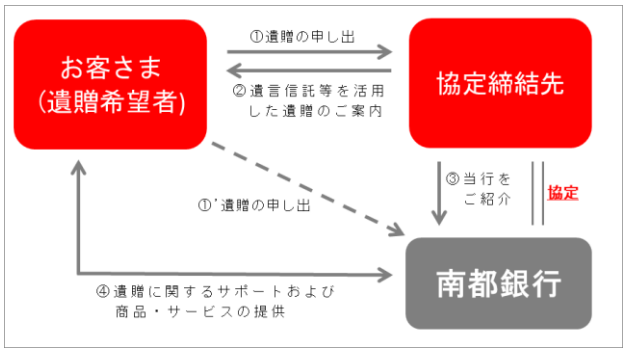
南都銀行（頭取　石田　諭）は、相続関連サービスの拡充を通じて、お客さまの遺贈・寄附に関するニーズにお応えするため、国立大学法人奈良国立大学機構奈良教育大学と、「『遺贈による寄附制度』に関する協定」および「遺言代用信託を活用した寄附制度に関する協定」を締結しましたので、お知らせいたします。

当行グループは、今後も地域のお客さまの多様な寄附ニーズにお応えするとともに、各機関・団体の安定的な財源確保への貢献を通じて、地域社会の発展に寄与してまいります。

1. 協定締結先（2026 年 10 月 30 日付）

国立大学法人奈良国立大学機構奈良教育大学

2.「遺贈による寄附制度」に関する協定

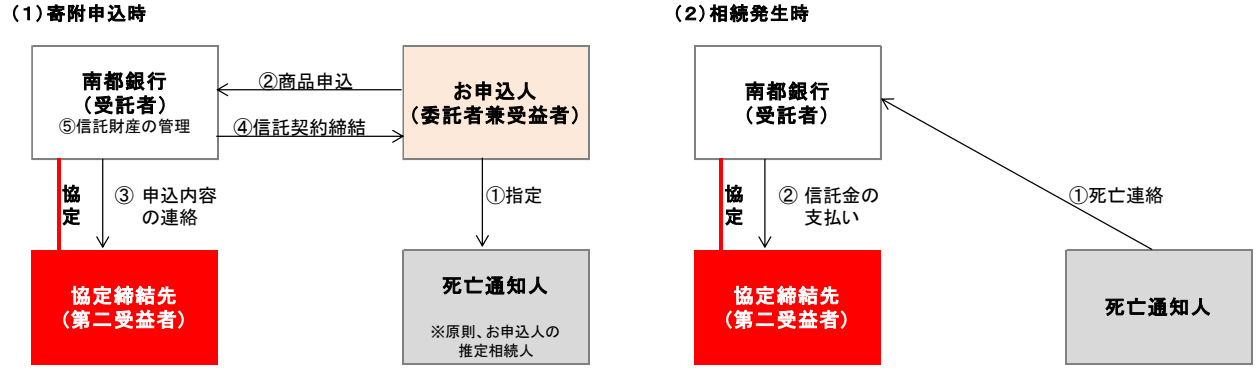


(1) 奈良教育大学に遺贈による寄附に関するご相談があった場合、同大学から当行をご紹介いただきます。

(2) 当行は、お客さまの「想い」の実現を支援するため、遺贈や相続に関するアドバイスを行うとともに、遺言書の作成をはじめとしたきめ細かなサポートを行います。なお、当行へ直接ご相談いただいた場合も、同様のアドバイスやサポートを行います。

3. 遺言代用信託を活用した寄附制度に関する協定

当行の＜ナント＞安心とどける信託「家族円満」をご利用いただくことで、遺言書を作成することなく、財産の一部を奈良教育大学へ寄附いただけます。



※ 商品内容の詳細は、＜ナント＞安心とどける信託「家族円満」のパンフレットでご確認ください

【本件に関するお問い合わせ先】　ソリューション営業部　藤堂（とうどう）・西田・才治（さいじ）　TEL 0742-27-1701
経営企画部（広報）　栗子（あわこ）・寺田　TEL 0742-27-1599